

2026 年度 石油コンビナート災害情報受伝達訓練計画

1 目的

コンビナート等特別防災区域における災害発生時に、各特定事業所の被害状況を関係行政機関が迅速に把握・共有する体制を強化することを目的とする。

2 日時

2026 年 8 月 20 日（木）10:00～12:00

※県危機管理防災課が偶数月に実施しているファクシミリ一斉同報試験に合わせて実施

※一堂に会する必要のない訓練であるため、予定通りに実施予定

3 参加機関

県くらし安全防災局、横浜市（防災・危機管理統括本部、消防局）、川崎市（危機管理本部、消防局）、各地区共同防災協議会並びにそれに準じる団体（6 協議会＋3 団体）、各特定事業所※

※特定事業所は、事前に参加の可否を個別に確認する。

4 訓練内容

① 「地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル」等に基づき、各特定事業所が各市消防局を經由して県消防保安課あてに被害状況の報告様式を F A X 送信し、県において取りまとめを行う。

※ 情報受伝達の流れは裏面のとおり

② 「危険物タンクのスロッシング被害予測システム」を用いて、製油所の危険物タンクの実液面高さの入力を行い、二次評価結果メールを県消防保安課等で受信する。

※対象：ENEOS(株)根岸製油所・川崎製油所、東亜石油(株)京浜製油所（水江、東扇島）

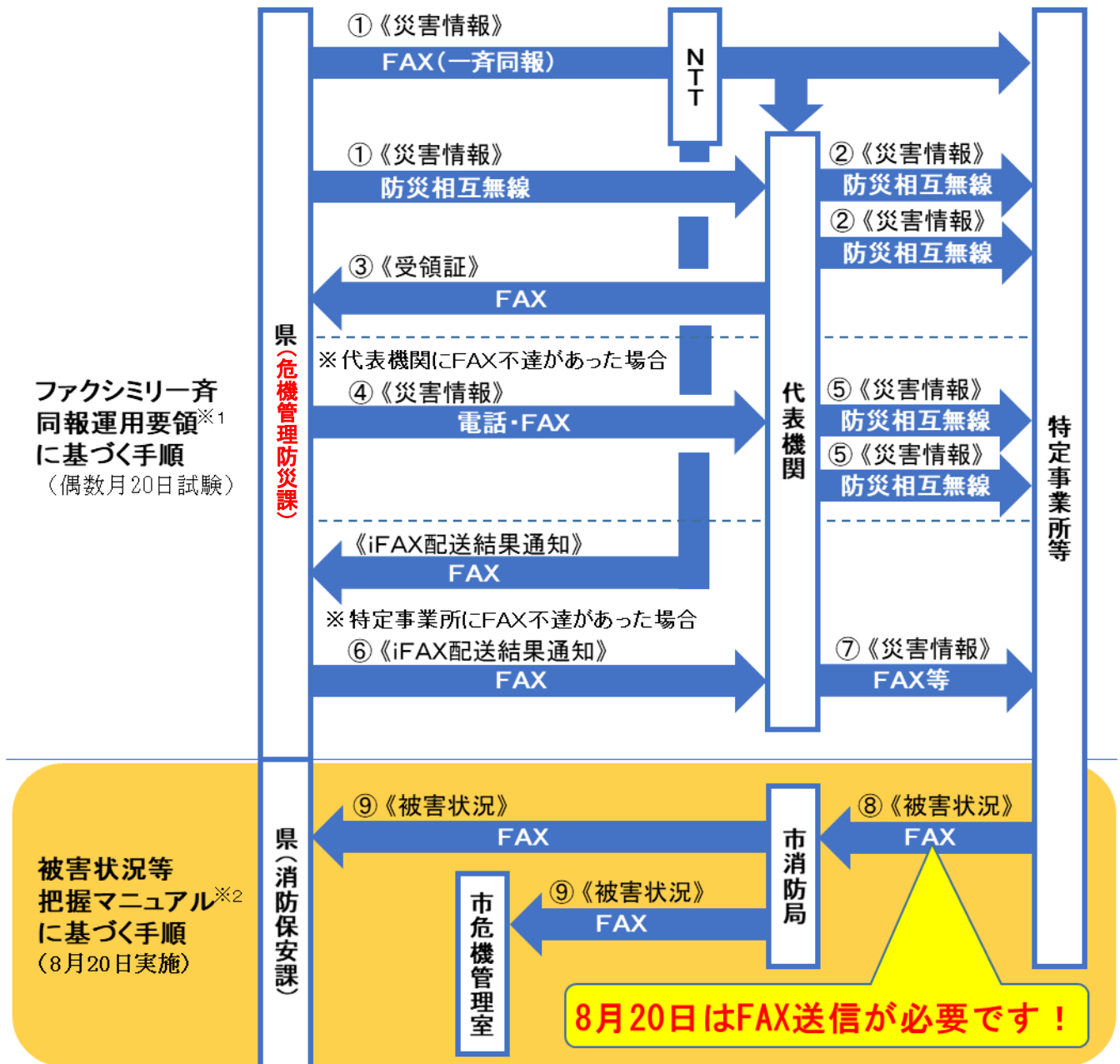
5 中止時の取扱い

訓練開始前及び訓練中に気象警報発令、地震、異常現象等が発生し、緊急で対応する必要が生じた場合は、県消防保安課から各機関へ一斉同報 FAX により訓練の中止を連絡する。

6 調整スケジュール

- | | |
|----------|---|
| 6 月 | 各市（消防局、危機管理部門）への説明（第 1 回行政分科会）
各地区共同防災組織への説明 |
| 7 月 17 日 | 各特定事業所への説明（防災管理者等研修会） |
| 8 月 20 日 | 訓練実施 |

参考 情報受伝達訓練の流れ



※1 「神奈川県石油コンビナート等特別防災区域 ファクシミリ一斉同報運用要領」

※2 「地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル」

<<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p673464.html>>